

外国証券情報
(日本たばこ産業株式会社)**<証券情報>**

- (0) 大和コード AO-003-8406
- (1) 有価証券の種類及び名称: 日本たばこ産業株式会社 2026年4月13日満期米ドル建普通社債(一般担保付)
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分: ユーロ市場/ルクセンブルク証券取引所に上場 (2016年5月20日現在)
- (3) 発行日: 2016年4月13日
- (4) 発行額: 500百万米ドル (2016年5月20日現在)
- (5) 利率及び利払金の決定方法: 額面金額に対して年2.8%
○利払金に関し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。
○支払い期日にロンドン、ニューヨーク、東京が休業日なら翌営業日支払い
- (6) 利払日: 毎年4月13日、10月13日の年2回
- (7) 償還期限: 2026年4月13日に満期償還
発行体は発行額の全部を、いつでも発行体の任意で期限前償還することができる。
償還価格は、2026年1月13日より前なら@100.00%もしくは米国債利回り+20bpで計算される価格のいずれか高い方、以降は@100.00%となる。
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法: 償還期限前に償還または買入消却されない限り、額面金額で償還
- (9) 受託会社又は預託機関: ユーロクリア、クリアストリーム
- (10) 担保又は保証に関する事項: 日本たばこ産業株式会社法に基づく一般担保
- (11) 他の債務との弁済順位の関係: 本債券及び利札は、日本たばこ産業株式会社法の規定により発行体の財産について他の債権者に先立って弁済を受ける権利が付されており、それらの間で優先劣後関係はなく同順位。先取特権の順位は、民法の規定による一般の先取特権に次ぐ。
- (12) 発行、支払及び償還に係る
準拠法: 英国法